

みらい支援事業業務公募型プロポーザル質問回答書

令和7年12月17日

日置市福祉課

質問事項		回答内容
仕様書 委託期間に 関して	仕様書の5.委託期間 業務内容(6)実地は令和8年4月から令和9年3月19日までに少なくとも月/1回以上とのことですが、月/回数及び実施曜日等を受託者が計画しても良いのでしょうか。	事業目的、目標を達成する事業開催頻については、事業所で計画いただくことになりますが、目標達成に至りそうないと判断した場合には、事業変更をお願いすることもあります。
業務内容 実施場所に 関して	業務内容(2)実施場所の確保について・中央公民館、中央公民館、地区公民館等の活用となっていますが、予約等は受託者がするのでしょうか。	委託者側で予約を行い実施場所の確保をいたします。
業務内容 学習支援員 に関して	業務内容(3)学習支援員の確保について・学生（大学生・高校生）、教職員のOB、一般ボランティアの募集は委託者がされるのか、それとも受託者が募集するのでしょうか。	受託者側で募集、確保をしていただくことになります。
業務内容 計画作成に ついて	業務内容(7)包括的な支援・居場所づくりを含めての実施になると、実施時間等は受託者が計画作成をして委託者への報告等に含めるものでよいでしょうか。	実施時間等は受託者側で計画し、具体的実施内容について報告書を提出いただくようお願いいたします。